

保護司を14年務めた加藤さんにインタビュー

出会いと別れを

繰り返して

人は成長していく

約10年前に、保護司会の事務局を担当していた頃にご一緒した加藤進さんが、14年間務めていた保護司を5月24日をもって退任されることを耳にし、インタビューさせていただきました。



※撮影時のみマスクを外してもらいました。

「保護司」という言葉を聞いたことがあっても、活動内容はあまり分からないという人も多いと思います。

保護司は、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員（実質的にボランティア）で、犯罪や非行をした人たちと定期的に面談し、更生を図るための約束事を守るように指導するとともに、生活上の助言や就労の手助けなどを行っています（保護観察）。

また、少年院や刑務所から釈放された人が、スムーズに社会復帰できるように、居住地や引受人との調整、犯罪防止や罪を犯した人の更生への理解を深めるために「社会を明るくする運動」などの啓発活動を行っています。その他に、保護観察官が講師を務める研修の受講も行っています。

なぜ保護司を

保護司会碧南支部で当時、退任する人がいたことから、保護司会の後任を探していました。加藤さんはその時に、千福区長をやっていたこともあり、友達から保護司をやってみないかと打診があり、引き受けたことがきっかけです。いざ保護司会に入ってみると、お兄さんも保護司として活動していることを知り驚いたそうです。

約束を守らせることが第一歩

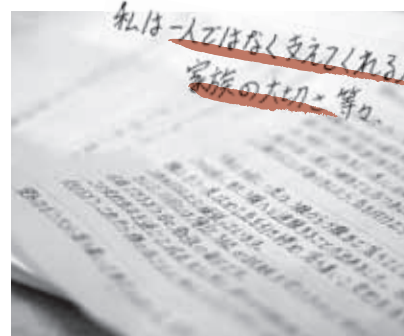
保護観察を受ける人には、保護観察所から「決められた仕事をす」「賭け事はしない」「酒は飲まない」など生活の上で守るべきことが定められます（遵守事項）。

加藤さんは、約束を守るといことが自立・更生の第一歩だと教えてくれました。約束を守ると信用がついてくる、信用がついてくると仕事任せてもらえる、仕事任せてもらえると自立できる。これらの経験によって自信をつけさせることができ、再犯を防ぐことに繋がっていくという訳です。

保護観察を受ける人には、保護司との面談がありますが、約束どおりに来る人は半数強です。何故来なかったのかと聞くとしっかり答えてくれる人ばかりだそうです。向き合ってくれている人がいることを感じさせ、そして「約束を守ろう」と思ってくれるようになることが大切です。一人ひとりに向き合っていると、何故この人が…と思うような、どこにでもいる普通の人が大半です。

一旦深呼吸を

加藤さんがかつて携わったことのある男性Xは、犯罪の被疑者として服役しています。男性Xから送られてきた手紙には「私は一人



△加藤さんに送られてきた数多くの手紙

回顧と展望

加藤さんは14年間の活動を振り返って、保護観察対象者を見るのではなく、対象者を作らないようにする社会づくりが大切だと教えてくれました。また保護司については、幅広い職業や年齢の人になってもいい、様々な人生経験を対象者などに伝えていってもらいたいと話していました。

